

- (一) 總會
- (二) 常備員會
  - 一、總會ハ公員全員ヲ以テ組織シ議長ハ青年部長之ニ任ズ
  - 二、常備員會ハ總會ニ於テ必要ナル人員ヲ選出シテ常備員ヲ以テ組織シ青年部長之ヲ召集ス
- (六) 役員
  - 一、本會ニ在リ役員ヲ置ク
  - 二、常備員 若干名 常備員ハ總會ニ於テ選出シ青年部長ヲ補フ
  - 三、事務ヲ遂行ス 其ノ任期ハ三月間トシ交代制トス
- (七) 會計
  - 一、本會ハ公費ヲ毎月十錢トス 但シ当月ノ間之ヲ積立トス
  - (八) 活動範圍大厚
    - (一) 勞働會議ニ對スル勇敢ナル援助
    - (二) 宣傳組織ニ對スル積極的活働
    - (三) 政治關係ニ對スル積極的援助
    - (四) 其ノ他活働ニ對シテ場合ニ依リ之ヲ行フ
- 第九條 本會ニ在リ知識ノ啓發ト體育ノ爲メ毎月一回以上會員ノ會合ヲ行フ

以上

# 教育部報告

部長

原 虎 一

有テ續ク爭議 選挙戦、左の畫一的之を以テ得ヤカニトシテ  
 隨感シテトカゴトカ  
 左ニ各支部、報告ニ基テ諸會合ノ度教示示す  
 自昭和四年九月一日  
 至、四年七月廿一日  
 教育諸會合調査

支部名	研究會	演說會	支部總會	職業、場合等ニ依リ 一般公會演說會	労働学校派遣生
本所第一支部	一	一	一	一	
本所第二支部			二	二	
大島第一			一	一	
大島第二			二	二	
代々木			一	一	
三田第一			二	二	
三田第二			二	二	
大島第一			一	一	
大島第二			二	二	
北谷第一			一	一	
北谷第二			二	二	

本所各支部  
 各三六